

2020年4月8日
I P Oソリューションズ株式会社

緊急事態宣言の発令に伴う当社の対応について

新型コロナウイルス感染症に罹患された方およびご家族・関係者の皆様には、謹んでお見舞い申し上げます。

また医療従事者はじめ感染防止にご尽力されている皆様に、深く感謝申し上げます。

I P Oソリューションズ株式会社は、4月7日に政府が発令した「緊急事態宣言」を受けまして、下記の対策を行うことを決定しましたので、お知らせいたします。

当社は、政府の方針等に基づき、お客様・お取引様の皆様ならびに従業員等の安全確保と感染拡大防止を最優先に、必要な対応を迅速に実施してまいります。

記

1. 対象範囲

緊急事態宣言が発令されている都道府県の本社、事業所における事業活動及び当該都道府県からの越境を伴うお取引先への訪問等

2. 対応期間

2020年4月8日から5月6日まで ※政府の発表等により変更することがあります。

3. 緊急対応策

① 在宅勤務の徹底

対象範囲の役職員等（内勤者）においては、原則「テレワーク」とする（テレワークが困難な業務については、出社する者を最小限とする）

② 出張および移動の禁止

不要不急の出張や移動は禁止とし、各種ツールを活用した対応を検討する

③ 不要不急の外出等の禁止

特に多数が集まる場所へ行くことやイベントへの参加は禁止する

④ 緊急事態宣言発令中の臨時休業

緊急事態宣言発令中の土日及び祝祭日は原則臨時休業といたしますので緊急のお問い合わせは（090-4014-0813：担当平山）までお問合せください。

以上